



請願の趣旨

長浜市の北部地域（旧伊香郡）は高齢化・人口減少が進む長浜市の中でもその状況が顕著であり、今後、地域の衰退が一層懸念されることから、市においてはこれら地域の維持、持続的な発展に資する総合的な施策の展開がこれまで以上に求められています。

しかしながら、そのための重要な要素である医療、介護については、高い高齢化率や地理的要因、交通利便性などの状況から、市内の他地域に比べてよりニーズが高いにもかかわらず、その資源は残念ながら十分と言えない状況にあります。

また、旧西浅井町、旧余呉町、旧木之本町は中山間地域も多く、集落が点在し、交通利便性もよくないことから、令和6年能登半島地震のような大規模な災害が発生すれば対応が困難となることが想定されます。とりわけ原子力発電所が近接するため、市の北部地域は長浜市地域防災計画において「県計画に準拠し、地勢等地域固有の自然的、社会的周辺状況等を勘案するとともに、原子力災害対策指針において示されている原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域の範囲の「緊急防護措置を準備する区域（UPZ）」の目安の距離（原子力施設から概ね半径30km）や県が独自に行った放射性物質拡散予測シミュレーション結果の屋内退避が必要なレベルの線量となった区域」として原子力防災対策を重点的に実施すべき地域とされています。今回の能登半島地震では、新潟県柏崎刈羽原子力発電所において一時、使用済み核燃料プールの相当量の冷却水が流出した事象、志賀原子力発電所の外部電源の変電器2カ所が一時使用できなくなった事象は、一歩間違えば重大インシデントに繋がるものであり、原子力発電所の危険性と原子力災害への危機管理対応、原子力災害医療体制の強化の必要性を再認識させられたところです。

これらに鑑みると、独自の救護班による迅速な医療救護活動の実施や災害拠点病院・基幹原子力災害拠点病院である長浜赤十字病院が長浜市に必要不可欠であることは自明の理です。

については、上のような市北部地域の状況等を踏まえ、地域医療、終末医療も視野に入れた病院再編となるよう、下記事項について請願します。

記

1 診療所の維持、充実に努めること。

病院再編は、急性期から慢性期までの入院機能や住み慣れた地域や自宅で生活し続けるための在宅医療、在宅介護も含めた地域完結型の医療・介護の提供体制の構築の核をなすものであることから、地域完結型の医療提供体制には病院再編はもとより地域に密着した医療を行う診療所の存在が必要不可欠です

とりわけ旧西浅井町では、独自の方策により地域医療を担う診療所が運営されている現状を踏まえて、地域密着型の地域医療の維持、強化のためにも診療所機能の維持・充実が必要です。

2 経営一体化を前提として必ず長浜市立湖北病院を存続させること。

長浜市立湖北病院は歴史的経緯も含め市北部地域の住民にとってなくてはならない存在です。病院再編は各病院の機能分化が前提となることから、湖北病院を将来にわたり持続可能な病院とするために経営一体化を前提とした機能分化の中で可能な限り市北部地域の住民が求める形で存続させることを求めます。

3 災害医療・原子力災害医療を担う長浜赤十字病院を存続させること。

長浜赤十字病院は、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく指定公共機関として災害医療を担い、災害拠点病院に指定されているとともに県内の中心となる基幹原子力災害拠点病院に指定されています。とりわけ長浜市北部地域において心配が大きい原子力災害対応のため放射線測量や除染の資器材、被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤などを備えており、除染室や放射線を遮断できる処置室等の設備も備えています。また義務付けられた原子力災害医療のための訓練や原子力規制庁の実施する研修に取り組み、設備、体制、能力、ノウハウを持っています。（「滋賀県地域防災計画」等より）

令和3年3月には、そのための中核施設となる原子力災害対応に特化した構造・設備を持つ原子力災害対策施設が内閣府の補助金を受けて開設しています。

これらの機能の維持強化には長浜赤十字病院が必要不可欠です。